



## 下水道工事のお知らせ（内面被覆工事）

### ◆練馬区下石神井五丁目のみなさまへ

平素より、下水道事業にご理解・ご協力を頂き、誠にありがとうございます。  
 このたび練馬区下石神井五丁目付近において下水道管の補修工事を行います。  
 この工事は、古くなり劣化・損傷した下水道管を取り替える工事です。  
 工事の際に車道の通行止めを行う必要があり、ご迷惑をおかけすると思いますが  
 近隣のみなさまへの影響を最小限にとどめるよう細心の注意を払って  
 作業を行いますので、何卒、ご理解・ご協力をくださいますようお願いいたします。  
 なお、工事についてのご不明な点、お気づきの点などがございましたら、  
 お手数ですが下記連絡先までご連絡ください。

**工事中も、ご家庭のトイレ、台所等の使用は  
通常通り使用できます。**

### ◆工事の概要について

工事件名： 練馬区下石神井五丁目付近管渠補修工事

工事場所： 練馬区下石神井五丁目  
 （右の案内図参照）

工事期間： 令和2年5月25日 ～ 令和2年11月30日

工事時間： **9:00 ～ 18:00**

◆連絡先・お問合せ先

施工者： 株式会社 千広興業 東京都目黒区祐天寺2-8-8-302  
 ねもと ひろまさ  
 現場責任者： 根本大将 電話番号 03-5708-5172  
 携帯電話 070-2263-7734

発注者： 東京都下水道局西部第二下水道事務所

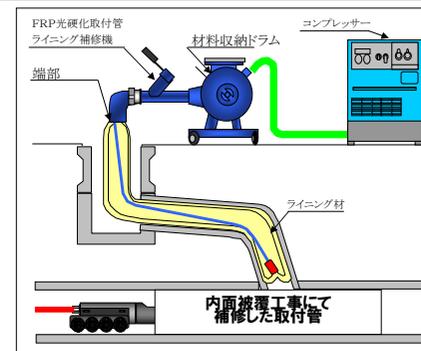
かまた こうじろう  
 練馬出張所 鎌田 光二郎 電話番号 03-5999-5650

日付	6月1日 (月)	6月2日 (火)	6月3日 (水)	6月4日 (木)	6月5日 (金)	6月6日 (土)	6月7日 (日)
工事箇所	①	各所	各所	②	③		
工事内容	内面被覆	内面被覆仕上	内面被覆仕上	舗装切断工	舗装切断工	休工	休工

### 【緊急事態宣言解除後における下水道工事の継続について】

新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言が解除されましたが、お客さまの安全安心な生活に不可欠なライフラインとしてご家庭からの排水を安定的に処理し続けるために、下水道施設の補修工事を引き続き実施していく必要があります。施工にあたっては、感染防止対策を継続してまいりますので、なにとぞご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

## ◆工事の方法について 配布日 令和2年5月29日



### ◆工事箇所のご案内



シンナー系のような臭い等がある場合がありますが人体に害はありません。もし、ご自宅の水周りから臭気がした際は大変お手数をおかけしますが、換気をお願いします。万が一臭いが残る場合は、現場責任者まで連絡をいただくようお願いいたします。

※自転車にて通行の方は降車して頂き、誘導員にて誘導致します。  
 ※作業日時は、作業の進捗、天候等により前後する可能性があります。  
 ※通行止め路線内のお客様は、施工日が確定次第、車の出入等で打合せさせて頂きます。